



臨床研究開発推進事業 (医療技術実用化総合促進事業) 国際共同臨床研究実施推進プログラム (海外派遣) 令和6年度 公募説明会

令和6年1月26日(金)・29日(月)

※お手元に公募要領、提案書様式等をご準備ください。

シーズ開発・研究基盤事業部
拠点研究事業課

国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)

1.1 事業の概要 (公募要領 p.1)

1.1.1 事業の現状

医療法に基づき承認される臨床研究中核病院（以下「中核病院」という。）は、臨床研究・治験を自ら積極的に実施する高い能力を持つのみならず、他の医療機関が臨床研究・治験を行う際の多角的な支援を行う等の役割が求められています。

医療技術実用化総合促進事業（以下「本事業」という。）では、中核病院が、その臨床研究支援・実施基盤及びネットワーク機能を活用して日本全体の研究開発基盤を強化するとともに、臨床研究・治験の国際化、さらには、日本発の革新的シーズ等の国内外での実用化に繋げる取組を推進してきました。

1.1.2 事業の方向性

今般の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、ワクチンを国内で開発・生産できる力を持つことは国民の健康維持への寄与はもとより、外交や安全保障の観点からも極めて重要であることが再認識され、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和3年6月1日閣議決定）では、ワクチンの迅速な開発・供給を可能にする体制を構築するべく「治験環境の整備・拡充」を行うこととされました。

また、将来のパンデミックへの予防・備え・対応の強化に向けた「グローバルヘルス戦略」（令和4年5月24日健康・戦略推進本部決定）においては、「グローバルヘルス分野の人材強化」が具体的な取組の一つとして掲げられています。

本事業では、国際共同臨床研究実施推進プログラム（以下「本プログラム」という。）において、**国際共同臨床試験の迅速な立ち上げを可能とする基盤の充実と諸外国との人的ネットワーク構築に資する人材育成のための取組**を支援します。

1.1 事業の概要 (公募要領 p.1~2)

1.1.3 事業の目標

本公募では、**欧米で国際共同臨床試験を実施する医療機関等への人材派遣等を実施**することで、国際共同臨床試験実施国・機関との強い関係を築き、交渉力を高め、国際共同臨床試験を主導していけるような、**グローバルヘルス人材の育成**を推進します。

具体的には、中核病院のうち、公募により、国際共同臨床試験・治験を主導できる研究（治験）責任医師、海外の医師や機関と協働して研究マネジメント（プロジェクトマネジメント、スタディマネジメント）ができる人材、加速する臨床研究の高度化や多様な研究デザイン、データソースや解析方法の発展に対応できる生物統計家等の育成を目的として、これらの**人材の海外派遣計画を立案し、派遣国・機関との受入調整交渉を行う機関に補助金を交付**します。採択された中核病院は、**中核病院を中心に中核病院内外から派遣する人材を選考し派遣をサポート**するとともに、**派遣期間中の派遣者間の交流支援、派遣国・機関とのセミナー・シンポジウム等や派遣者による中間・成果報告会等を実施**し、派遣者からの情報・成果や代表研究機関におけるノウハウ等を随時共有します。これらの取組を通して、人材育成とともに日本全体での国際共同臨床試験ネットワークの構築・強化を図り、AROへの優秀な人材の定着と中核病院等の国際共同臨床試験・治験に係る体制の整備と質の向上を目標とします。

2. 公募対象課題（公募要領 p.4～7）

補助事業費の規模等（公募要領 p.4、6～7）

- 1 課題あたりの補助金の規模 年間100,000千円（一般管理費含まず）
- 補助事業実施予定期間 令和6年5月～令和8年度末
- 新規採択補助事業課題予定数 0～1 課題程度
- 応募資格者※ 医療法第4条の3第1項の規程に基づき、臨床研究中核病院の承認を得ている機関

海外派遣にあたって、1名当たりの派遣費用（選定された派遣人材の渡航費、滞在費、旅行雑費等）は**令和6年度ならびに令和8年度は8,000千円、令和7年度は10,000千円を上限**とします。予定期間内に派遣する人数に上限はありませんが、派遣費用の総額は補助事業費（直接経費）の上限まで計上することができます。

また、採択された中核病院が派遣国・機関との交渉や派遣人材の選考、各種発表会開催等支援に係る必要な費用を事業費に計上することが可能ですが、事業提案書（計画書）に実施内容を具体的に記載し、中核病院の基盤整備等に用いることのないようにしてください。

※応募資格者については、公募要領 p.8の「3.1 応募資格者」をご確認ください。

2. 公募対象課題（公募要領 p.4～7）

本事業における具体的実施内容①（公募要領 p.5）

・派遣国・機関への派遣計画と調整交渉

国際共同臨床試験・治験を主導できる研究（治験）責任医師、海外の医師や機関と協働して研究マネジメント（プロジェクトマネジメント、スタディマネジメント）ができる人材、加速する臨床研究の高度化や多様な研究デザイン、データソースや解析方法の発展に対応できる生物統計家等の育成を目的として、代表研究機関となる中核病院は、これらの人材の欧米の医療機関等※への派遣計画を立案し、派遣期間を通して派遣する職種に適した業務内容を遂行できるよう、派遣先機関との受入調整交渉を行います。派遣先機関との交渉状況がわかるもの（例：Letter of Intent、交渉状況がわかるメール文書等）を提案書に添付してください。

※派遣先は欧米で**臨床試験・治験を実施している医療機関、大学、研究所（例：医療機関の臨床試験支援センター、大学の臨床薬理学分野研究室など）**としますが、本事業の目標・目的を果たすことが可能と思われる非営利組織や公的機関等も可とします。ただし、**各職種派遣者の半数は、感染症領域における国際共同臨床試験・治験を実施している機関でのノウハウ取得が可能**となるよう計画・交渉してください。計画・交渉にあたっては、1機関に複数名の派遣、1機関に1名の派遣×複数国・複数機関のいずれも妨げません。

2. 公募対象課題（公募要領 p.4～7）

本事業における具体的実施内容②（公募要領 p.5～6）

・派遣人材の選考・決定

採択された中核病院は、派遣する人材を、自機関のみならず**中核病院を中心に中核病院内外から広く募集**し、評価項目や選考基準が明確で公平性かつ透明性が確保された決定体制の下で、選考・決定します。なお、派遣人材の選定においては、以下の点に留意するようにしてください。

- **中核病院が応募**または**中核病院の推薦を受けて中核病院以外の機関が応募**する概ね50歳未満の者（令和6年4月1日時点）。
- **派遣終了後、原則派遣元機関または中核病院において5年程度の雇用任期の確保が可能な者**であること。また、本事業では、派遣期間終了後のAROへの優秀な人材の定着と中核病院等の国際共同臨床試験・治験に係る体制の整備と質の向上に向けた取組を求めていることから、派遣者と有期の雇用契約を締結している場合においては、適切な評価等によって無期の雇用契約とするなど、当該人材が安定的な職を得られる仕組みの導入が望まれる。
- 令和6年度中に派遣を開始し、原則として令和8年度途中までの**1年半～2年までの長期派遣が可能な者**であること。すでに海外に派遣・滞在中の者を派遣者とすることも可能であるが、本事業による派遣終了後は帰国の上、原則派遣元機関または中核病院において5年程度の一定期間の雇用を求める。

2. 公募対象課題（公募要領 p.4～7）

本事業における具体的実施内容②（公募要領 p.5～6）

・派遣人材の選考・決定（続き）

- 海外での業務遂行に支障ない語学力を有する者であること。
- 以下の職種の者を派遣することとし、代表研究機関の戦略的判断によりこれらの職種以外の者を追加で派遣する計画を提案する場合にはその理由を明らかにすること。
- **医師【4名程度】**…臨床研究・治験の実施経験を有する者で、**うち最低2名は感染症領域を専門とする者**。また、派遣期間中、現地製薬企業での短期研修(概ね6ヶ月以内)の参加を認める。
- **研究マネジメント人材**（プロジェクトマネジャー、スタディマネジャー）**【2名程度】**…臨床試験・治験の支援実務経験を有する者で、うち1名は感染症領域に見識がある者が望ましい。代表研究機関内に適任者がいる場合には、人材募集を行わず優先して決定することも可とするが、決定にあたっては厚生労働省・AMEDの事前の了承を要する。
- **生物統計家【2名程度】**…責任試験統計家（日本計量生物学会）等の試験統計家の認定資格を有する又は統計検定（日本統計学会公認）等の資格を有し、臨床研究に係る生物統計について実務経験を有する者。うち1名は感染症領域に見識がある者が望ましい。

2. 公募対象課題（公募要領 p.4～7）

本事業における具体的実施内容③④（公募要領 p.6）

・派遣者のフォローアップならびにノウハウ共有

採択された中核病院は、派遣者が所属する中核病院等とも連携し、緊密に派遣者と連絡を取り、派遣期間中より派遣者同士もしくは中核病院との情報共有や議論・交流の場を設けるなど、**中核病院内外に成果を還元しうるフォローアップ活動**を行います。

・国際共同臨床試験・治験に係る体制の整備と質の向上のための情報や環境の提供等

派遣者の活動状況を広く周知し、国際共同臨床試験・治験に係る体制の整備と質の向上、ひいてはARO人材のモチベーション向上やキャリアパス形成に役立てるため、派遣期間中の派遣先機関とのセミナー・シンポジウム、派遣期間終了前または終了後の派遣者報告会等を企画し開催します。**本派遣支援によるノウハウを全中核病院へ共有し、中核病院全体のノウハウ向上に寄与することが求められます。**

なお、派遣人材に係る選考会や本事業の成果とするイベント等については厚生労働省や AMED（PS、POを含む）が同席しますので、開催決定後速やかに AMEDへの事前連絡をお願いします。

2. 公募対象課題 (公募要領 p.4~7)

求められる成果 (公募要領 p.6)

欧米の医療機関等と交渉できる中核病院の強いリーダーシップの元で、グローバルヘルス人材を派遣することにより、日本主導の国際共同臨床試験・治験を実施できる人材や国内に企業治験を呼び込める人材の育成が求められます。また、本事業の特性に鑑み、支援を行う上で得られたノウハウや成功・失敗事例等にかかる知見、副次的な成果の創出、科学的・社会的な波及効果についても、積極的に成果として評価します。

2. 公募対象課題 (公募要領 p.4~7)

応募に際して満たすべき事項 (公募要領 p.7)

- ・ 代表研究機関は、医療法第4条の3第1項の規程に基づき、臨床研究中核病院の承認を得ている機関であること。
- ・ 感染症及び非感染症領域において幅広く派遣国・機関を検討し交渉が進められるよう、本事業を補佐・サポートする分担研究機関を置くことができる。なお、分担研究機関は中核病院に限らない。

留意事項 (公募要領 p.7)

- ・ AMEDは、渡航先との協定等の締結や調整、ビザ取得等のための書類作成は行わないため、代表研究機関は、派遣者の決定後、派遣元機関とも連携して、上記調整のほか秘密保持契約締結等の派遣に必要な支援を行うこと。

4.1 提案書類の作成（公募要領p.14、（様式1）事業提案書）

4.1.1 応募に必要な提案書類

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	（様式1）事業提案書	
2	該当する場合は必須	承諾書	分担研究機関がある場合のみ

4.1.2 提案書類様式の入手方法

応募方法

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）によってご応募ください。応募に際しては、本ウェブサイトより必要な資料をダウンロードして、公募要領に従って「事業提案書」等を作成の上、e-Radよりご提出ください。詳細は本事業公募要領を参照してください。

詳細については、公募要領およびe-Radポータルサイトを参照してください。

e-Rad操作に関する問い合わせは、e-Radヘルプデスク（0570-057-060）までお問い合わせください。

応募先

▶ [e-Radポータルサイト](#)

資料

- ▶ [公募要領](#) PDF
- ▶ [事業提案書](#) Word
- ▶ [承諾書（該当する場合のみ）](#) Word
- ▶ [e-Rad操作手続きマニュアル](#) PDF

本公募HPから各提案書類をダウンロードしてください。

4.1 提案書類の作成 (公募要領 p.14、(様式1) 事業提案書)

(様式1) 事業提案書

(様式1) ←

日本医療研究開発機構 臨床研究開発推進事業 (医療技術実用化総合促進事業) ←
 国際共同臨床研究実施推進プログラム (海外派遣) 事業提案書 ←

補助事業課題名 ←	日本語表記 ←	〇〇に関する事業 ←	
	(英語表記) ←	英語表記 ←	Project of 〇〇 ←
公募名 (事業名) ←		臨床研究開発推進事業 (医療技術実用化総合促進事業) ← 国際共同臨床研究実施推進プログラム (海外派遣) ←	
補助事業期間 (全事業期間) ←		令和 6 年 5 月下旬 ~ 令和 9 年 3 月 31 日 (3 年間) ←	
補助事業費総額 ←		全事業期間での補助事業費総額 (XXX, XXX 千円) ←	
補助事業代表者 ←	氏名 ←	フリガナ ←	〇〇〇〇 〇〇〇〇 ←
		漢字 ←	〇〇 〇〇 ←
		ローマ字表記 ←	Yyyy Yyyyyy ←
性別 ←		男 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 回答したくない <input type="checkbox"/> ←	
生年月 (年齢) ←		19XX 年 XX 月 (XX 歳 : 令和 6 年 4 月 1 日時点) ←	
所属機関 (正式名称) ←		〇〇法人〇〇大学 ←	
所属部署 (部局) ←		〇〇学部〇〇学科 ←	
役職 ←		〇〇 ←	

提出する際には、青文字の記載例と緑色吹き出しの説明文を削除してください。

4.1 提案書類の作成 (公募要領 p.14、(様式1) 事業提案書)

(様式1) 事業提案書

1. 事業の背景・目的

■事業の背景・目的について、本提案の重要性・必要性および特色、申請機関の優位な点(特長)、派遣国・機関の選定理由と派遣者が感染症領域における国際共同臨床試験を実施している機関での試験に関与し、ノウハウ取得するための方策等を含めて1ページ程度で、具体的かつ明確に、評価者が理解しやすいように、記載してください。また、必要があれば、適切な数の図や表を用いても構いません。

2. 事業計画・方法

- 「1. 事業の背景・目的」に記載したことを達成するための具体的な事業計画及び方法について、以下の1)～3)の項目を含め、1～2ページ程度で記載してください。
- 1) 派遣者の公募・選考方法、選考方針・基準
- 2) 派遣人材の育成支援、進捗管理方法・計画と体制
- 3) 派遣者の成果を国内へ還元するための方策
- 次頁の一覧表に派遣国・機関との準備・交渉状況、派遣人材の職種・人数等必要な情報を記載してください。
- 交渉～派遣において、計画通りに進められなかった場合の危機管理のバックアップ体制について、可能な限り具体的に記載してください。
- 事業計画を遂行するための実施体制について、「補助事業代表者」、「補助事業分担者」及び補助事業協力者等の具体的な役割を明確に記載してください。
- 複数年度にわたる事業の場合には、事業全体の計画と年次計画との関係がわかるように記載してください。

本事業で実施する内容が明確となるよう説明文に記載のある事項に漏れがないよう作成してください。

4.1 提案書類の作成 (公募要領 p.14、(様式1) 事業提案書)

(様式1) 事業提案書

派遣先となる欧米の医療機関等の準備・交渉状況等について (応募時点) ←

- 派遣先となる欧米の医療機関等との準備・交渉状況を、派遣を予定する人材の職種ごとに、応募時点での計画概要が明確となるよう記載してください。←
- 派遣先機関の「国際共同臨床試験の実施状況」欄には、感染症領域・非感染症領域ごとの試験数(過去3年間)を記載してください。←
- 派遣先機関との交渉状況がわかるもの(例: Letter of Intent、交渉状況がわかるメール文書等、書式不問)を本提案書の最終頁に別添資料として添付し提出してください。①応募する事業が採択された場合に、派遣者を受け入れる意思の表明②派遣先機関等名、派遣先研究者等名③受入予定期間←
- 必要に応じて、表や行を複製追加して記載してください。←

派遣を予定する人材←		職種 :	人数 :	名←		
国名←	医療機関・大学・研究所等← (英語記載可) ←	国際共同臨床試験の実施状況←		準備・交渉状況←	派遣者の受入条件(身分)と業務内容・受入体制←	
←	←	←	←	←	←	←
←	←	←	←	←	←	←
←	←	←	←	←	←	←

本事業で実施する内容が明確となるよう説明文に記載のある事項に漏れがないよう作成してください。
 本一覧表のページ数に制限はありませんので、必要に応じて表の枠を広げて記載いただいて構いません。

4.1 提案書類の作成 (公募要領 p.14、(様式1) 事業提案書)

(様式1) 事業提案書

7. 各年度別経費内訳

単位は「千円」です

(単位：千円)

大項目	中項目	R6 年度	R7 年度	R8 年度	計
直接経費	1. 物品費	設備備品費			
		消耗品費			
	2. 旅費	旅費			
		人件費			
	3. 人件費・謝金	人件費			
		謝金			
4. その他	その他				
	小計				
一般管理費*1 (上記経費の10%目安)					
委託費*2					
合計					

直接経費の「その他」には「委託費」以外のその他経費を計上し、分担研究機関への配分を含む委託費は、下の「委託費」欄に記載してください。分担研究機関への一般管理費は10%まで計上可能ですが、「一般管理費」欄ではなく「委託費」に含めてください。

※1 代表研究機関及びすべての分担研究機関へ配分される一般管理費の合計額が事業費（直接経費）総額の10%以内に収まるよう調整のうえ計上してください。

※2 分担研究機関へ事業費（一般管理費を含む）の一部を配分する予定の場合は、「委託費」として計上してください。

4.1 提案書類の作成 (公募要領 p.14、(様式1) 事業提案書)

(様式1) 事業提案書

各経費の主な内訳

【設備備品費】 ※応募後、必要に応じて見積書の提出を求めます。

支出年度	品名	単価 (円)	数量	合計 (円)	設置機関
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

各経費の主な内訳を記載してください。

・消耗品費の計上も可能ですが、本欄の記載は不要です。

・旅費は、派遣者に係る旅費とそれ以外の旅費を分けて記載してください。

表の枠は広げて記載いただいても構いません。記載事項を満たしていれば、エクセル等で作成した表を貼り付けて作成していただいても構いません。

【旅費 (派遣者に係る旅費)】 ※派遣者の旅費 (渡航費及び派遣日数を踏まえた滞在費、旅行雑費) 記入してください。なお、旅費は、応募機関の旅費規程に基づいて適切に算定してください。

支出年度	日程	場所	費用 (/人)	人数	合計
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					

【旅費】 ※上記以外の旅費を記載してください。

支出年度	目的	日程	場所	費用 (/人)	人数	合計 (円)
令和6年度						
令和7年度						

4.1 提案書類の作成 (公募要領 p.14、(様式1) 事業提案書)

(様式1) 事業提案書

8. 国際的な取組に係る実績

■ 「補助事業代表者」及び「補助事業分担者」ごとに、事業計画に関連したこれまでの国際的な取組（国際共同臨床研究の実施・支援実績や海外機関での勤務歴等）とその内容を記載してください。

(1) 補助事業代表者 ○○ ○○

<論文・著書>

● M.Marusankaku, J.Aaaa, H.Bbbbbb, A.Cccccc, Treatment of Hepatic……, Nature, 2020, 1,10-20

M.Marusankaku, T.Aaaa, A.Bbbbbb, T.Cccccc, Risk factors for Fungal……, Nature, 2019, 2,17-26

(2) 補助事業分担者 ○○ ○○

<論文・著書>

● M.Kakukaku, T.Dddd, A.Eeee, T.Ffff,

「研究業績」ではなく、「国際的な取組に係る実績」を記載いただく欄です。論文・著書等も含んで構いませんが、説明文のとおり国際共同臨床研究の実施・支援実績や海外機関での勤務歴等、本事業計画立案・実施のために関連する事項を記載してください。

4.3 提案書類の提出方法 (公募要領 p.15)

応募方法

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) によってご応募ください。応募に際しては、本ウェブサイトより必要な資料をダウンロードして、公募要領に従って「事業提案書」等を作成の上、e-Radよりご提出ください。詳細は本事業公募要領を参照してください。

詳細については、公募要領およびe-Radポータルサイトを参照してください。

e-Rad操作に関する問い合わせは、e-Radヘルプデスク (0570-057-060) までお問い合わせください。

応募先

提案書類はすべてe-Rad (府省共通研究開発管理システム) にて提出

▶ [e-Radポータルサイト](#) 

e-Radの操作等については、「e-Rad操作手続きマニュアル」及び「FAQ (よくある質問と答え)」を確認してください。

FAQ : https://qa.e-rad.go.jp/?require_convert=true&site_domain=default

- ▶ [公募要領](#) 
- ▶ [事業提案書](#) 
- ▶ [承諾書 \(該当する場合のみ\)](#) 
- ▶ [e-Rad操作手続きマニュアル](#) 

「e-Rad操作手続きマニュアル」は公募HPの資料よりダウンロードしてください。

5.1 選考スケジュール (公募要領 p.20)

提案書類受付期間	令和6年1月19日(金)～ <u>令和6年3月13日(水)12時(厳守)</u>
書面審査	令和6年3月下旬(予定)
ヒアリング審査	令和6年4月上旬(予定)
採択可否の通知	令和6年4月下旬(予定)
補助事業開始日	令和6年5月下旬(予定)

●注意事項

(1) 全ての提案書類について、**期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。**

(5) **ヒアリング審査を実施する対象課題の補助事業代表者に対しては、原則としてヒアリング審査の1週間前までに電子メールにて御連絡します** (ヒアリング審査の対象外の場合や、ヒアリング審査自体が実施されない場合には連絡しませんので、採択可否の通知までお待ちください)。ヒアリング審査の実施や日程に関する情報更新がある場合は、第4章に記載のAMEDウェブサイトの公募情報に掲載しますので、御参照ください。**ヒアリング審査の対象か否かに関する個別回答は行いません。**

5.2.2 審査項目と観点 (公募要領 p.22)

本事業における課題の採択に当たっては、提案書類について以下の観点に基づいて審査します。分担研究機関を設定した補助事業課題を提案する場合は、**事業を遂行する上での分担研究機関の必要性と、分担研究機関における事業の遂行能力等も審査の対象**となります。

(A) 事業趣旨等との整合性

- ・ 事業趣旨、目標等に合致しているか

(B) 科学的・社会的な意義及び優位性

- ・ これまでの実績は十分にあるか
- ・ 医療分野の進展に資するものであるか
- ・ 社会的ニーズに対応するものであるか
- ・ 医療分野の人材育成に関する国の方針に合致するものであるか

5.2.2 審査項目と観点 (公募要領 p.22)

(C) 計画の妥当性

- ・ 全体計画の内容と目的は明確であるか
- ・ 選定した派遣国・機関は事業の目的に照らして適切であるか
- ・ 派遣候補者の評価項目や選考基準が明確で、公平性かつ透明性が確保された決定体制や方法が計画されているか
- ・ 派遣者のフォローアップや進捗管理に係る活動計画、派遣者の成果を国内へ還元する活動計画はそれぞれは具体的なもので、かつ、実現可能であるか
- ・ 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか

(D) 実施体制

- ・ 申請者を中心とした事業実施体制が適切に組織されているか
- ・ 十分な連携体制が構築されているか
- ・ 申請者等のエフォートは適切であるか
- ・ 不合理な重複／過度の集中はないか

(E) 所要経費

- ・ 経費の内訳、支出計画等は妥当であるか

経費について (公募要領 p.29)

本事業では競争的研究費において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、以下のとおり費目構成を設定しています。
 詳細はAMEDの「**補助事業事務処理説明書**」を参照してください。

	大項目	定義
直接経費	物品費	研究用設備・備品・試作品、ソフトウェア（既製品）、書籍購入費、研究用試薬・材料・消耗品の購入費用
	旅費	補助事業参加者に係る旅費、外部専門家等の招聘対象者に係る旅費、臨床研究等における被験者及び介助者に係る旅費
	人件費・謝金	人件費：当該補助事業のために雇用する研究員等の人件費（補助事業代表者・補助事業分担者の人件費 ^{※2} を含む。） 謝金：講演依頼、指導・助言、被験者、通訳・翻訳、単純労働等の謝金等の経費
	その他	上記のほか、当該補助事業を遂行するための経費例） 研究成果発表費用（論文投稿料、論文別刷費用、ウェブサイト作成費用等）、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、外注費（試験・検査業務・動物飼育業務等で、外注して実施する役務に係る経費）、ライセンス料、補助事業代表者が所属研究機関において担っている業務のうち補助事業以外の業務の代行に係る経費（バイアウト経費） ^{※2} 、不課税取引等に係る消費税相当額等
一般管理費 ^{※3、※4}	直接経費に対して一定比率（10%上限）で手当され、当該補助事業の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として研究機関が使用する経費	